

平成18年度 20年度 入札参加資格の申請を受け付け

制度の内容

市が定めている資格要件に基づいて、登録希望業者の申請を受け付けます。

資格登録の有効期間は、平成18年4月1日から平成21年3月31日までです。

登録業者になると、市の指名競争入札に指名された場合、入札に参加できます。

指名競争入札制度

一定の基準(物品は購入予定価格が80万円、業務委託は、委託料の予定価格が50万円)を超える物品などの、購入・業務委託は、登録業者の中から、指名基準により、業者を選定後指名競争入札を行い、契約業者を決定します。

閲覧制度

物品購入などで、購入予定価格が80万円を超えないものは、見積もり合わせを行います。その際、購入予定価格が30万円を超えるものは、市役所で、登録業者を対象に、見積もり希望物品の定期的な閲覧を実施します。



覽を実施します。

業者登録の対象

物品調達など

備品、消耗品、原材料、印刷関係などで、次の17業種が対象となります。

- 事務用品類 情報処理関係 家具、
- 装飾品類 印刷、広告看板類 教材、
- 運動具類 電気器具類 薬品、医療
- 用機器類 機械器具類 車両、建設
- 機械類 縫製、繊維類 写真、時計、
- 贈答品類 日用雑貨類 燃料類 園
- 芸資材類 建築資材類 物品の貸借
- 処分品売払い



業務委託

施設(建物)維持管理関係業務委託(工事関係を除く)で、次の業務が対象となります。

- 建物清掃 建物空気環境測定 建
- 物飲料水の水质検査および清掃 建
- 物の害虫防除 冷暖房設備保守管理
- 電気設備保守管理 消防設備保守
- 管理 警備(常駐・機械)

指名競争入札登録申請時までに、引き続き、2年以上事業を営んでいない業者、市税・国税(消費税)の滞納がある業者などは、資格認定できません。



申請書などの交付、受け付け

次の要領で、市が定めた申請書類などを提出してください。

交付期間 10月17日(月)～11月11日(金)

交付場所

第1会議室(市役所本庁1階)、本郷支所、久井支所、大和支所

受付期間

10月24日(月)～11月11日(金)

いずれも土・日曜日・祝日を除く、9時～12時、13時～17時。

受付場所

第1会議室(市役所本庁1階)

市のホームページから、申請書類などを取得することができます(交付期間内)。

<http://www.city.mihara.hiroshima.jp/>

問い合わせ先 契約課(☎0848676133)

住民異動届や住民票などの請求に本人確認を行います

10月1日(土)から

本人になりすまし、住民異動届や住民票の請求で、事件が発生していません。被害防止のため、ご協力ください。

対象 住民異動届、戸籍、住民票、税証明などの各種請求書

確認の方法 次のいずれかの書類などの提示を求め、届出人の確認を行います。

用意する物

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなどの、官公署が発行した本人の写真が、貼付された免許証、または許可証、健康保険の被保険者証、年金手帳、介護保険被保険者証、医療受給者証など、法律の規定により交付された書類

問い合わせ先 市民課(☎0848676047 ☎0848676062)

市営バスダイヤの一部改正

10月1日(土)から

中国バスの撤退に伴い、福地線(三原駅前～上福地・登山口)を9往復から13往復に変更します。

また宮沖先回り循環線を1便、本町先回り循環線を2便、増便します。

新しいバス時刻表は、つきしるろビーで配布しています。

問い合わせ先 交通局(☎0848673188 ☎0848679356)